

監察課のいじめ問題に対する取組状況について

令和 6 年 12 月末現在

1 市のいじめの認知件数（教育委員会及び監察課が認知）

<令和 6 年度 12 月末> 計 427 件

<令和 6 年度 6 月末> 計 146 件

【参考】

<令和元年度> 計 172 件

<令和 2 年度> 計 169 件

<令和 3 年度> 計 183 件

<令和 4 年度> 計 337 件

<令和 5 年度> 計 431 件

2 監察課への通報相談件数

<令和 6 年度 12 月末> 通報・相談 141 件（いじめの認知 72 件）

<令和 6 年度 6 月末> 通報・相談 55 件（いじめの認知 20 件）

【参考】

<令和元年度> 通報・相談 55 件（いじめの認知 11 件）

<令和 2 年度> 通報・相談 69 件（いじめの認知 18 件）

<令和 3 年度> 通報・相談 127 件（いじめの認知 42 件）

<令和 4 年度> 通報・相談 151 件（いじめの認知 61 件）

<令和 5 年度> 通報・相談 137 件（いじめの認知 67 件）

3 監察課への通報ツールの内訳

<令和 6 年度 12 月末>

○ いじめ通報促進チラシ 相談・通報 50 件（いじめの認知 30 件）

○ いじめ相談フリーダイヤル 相談・通報 39 件（いじめの認知 21 件）

○ いじめ通報アプリ 相談・通報 11 件（いじめの認知 4 件）

○ LINE 相談予約 相談・通報 1 件（いじめの認知 0 件）

- メール 相談・通報 11 件（いじめの認知 4 件）
- その他（来庁、電話等） 相談・通報 29 件（いじめの認知 13 件）

4 いじめ被害者支援事業補助金

令和 4 年 4 月 1 日から、いじめにより被害者の所有物が被害を受け、加害側の保護者が被害者の所有物の補償ができないと認められるとき、当該所有物の原状回復に要する購入費（上限 10,000 円）を補助する制度を設けている。

＜令和 6 年度 12 月末＞ 2 件（弁護士費用等支援事業 1 件、転校費用等支援事業 1 件）

【参考】

＜令和 5 年度＞ 実績なし

＜令和 4 年度＞ 申請 2 件（弁護士費用等支援事業 1 件、転校費用等支援事業 1 件）